
Doshisha Education Research Center of Social Welfare
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 5

2009. 3. 20



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋 橋 孝 文

国際アドバイザー・コミッティ（第2回）と 国際講演会を開催して

センター長 埋 橋 孝 文

2008年12月12日、委員のダニエル・リー先生とP. グンナー・エデバルク先生を迎えて2回目の国際アドバイザー・コミッティが開催されました。



今回は予算制約から通訳なしの開催となりましたが、終始フレンドリーな雰囲気の中、真剣な議論が行われました。お二人の委員からは、たとえば、シンクタンク、中央官庁や地方の行政機関においてマクロ分野でのフィールドワークが可能であり、アメリカ、スウェーデンではそのような豊富な実践例があること、また、院生の教育に当たっては量的・質的調査研究方法の充実が必要なことなど、有益な指摘をいただきました（特集1）。

翌13日の午前中には「社会福祉教育の国際的最新動向」と題しての国際講演会が開催されました。これは2008年3月の際の「社会福祉研究の国際的最新動向」とセットになるものでしたが、計110名

もの参加者を得、質疑応答を含めて密度の濃い講演会となりました（特集2）。

リー先生は、①インターディシプリナリーな教育が求められていること、②エビデンス・ベースな社会福祉実践の重視、③グローバルコンテキストに対応したカリキュラム、というアメリカでの3つの新しい動向を指摘されました。エデバルク先生は、①教育の質に関する外部評価の導入、②教員が teaching method を習得するための支援、③新任教員は博士学位を取得していることの規定化の動きなど、スウェーデンにおける新しい動向を紹介されました。

13日の午後からは講演会「ワークライフバランス—個人が主役のはたらき方をもとめて」（同志社大学社会福祉学会主催、センター共催）が大沢真知子氏（日本女子大学教授）を招いて開かれ、その後、3人のOGによるシンポジウム「ワークライフバランス—福祉職場にはたらく女性たち」ももたれました（120名参加）。今号では、これらについて、11月におこなわれた同志社大学社会福祉学会主催（センター共催）「ピースプロジェクト」のワークショップ、センター「福祉でまちづくり in 京都」プロジェクトの院生をも対象とした研修などと併せて紹介します（特集3）。

特集 1**国際アドバイザー・コミッティに参加して**

12月12日にダニエル・リー先生とエデバルク先生を迎えて、2回目の国際アドバイザー・コミッティが開催された。埋橋先生、木原先生、メンセンディーク先生、金子先生と院生8名が参加した。

今回は、委員長のダニエル・リー先生の第1回国際アドバイザー・コミッティに対する返答をもとに、埋橋先生が新カリキュラムに対する自分たちの検討した結果をお二人の先生に報告するものであった。その後、センターの発展についてレジュメを使って概要を説明し、その一環でGPプロジェクトの紹介が院生によって行われた。またその他のプロジェクトの紹介として、ピース・プロジェクトの説明もされた。

本題では、検討項目となっていた以下の6つについてひとつひとつ、その検討結果を紹介し、そして説明がなされた。

まず1つ目は「必修教科のシステム導入について」であった。これに対しては、今回は必修教科を設けないものの、新カリキュラムにおいては4つの項目に分類した上で、選択制の必修を設けることが決定された。2つ目の「修士の主査決定の

時期について」は時期を早めることによってより深いものができることが参加者の多くから指摘された。

3つ目の「修了必要単位数」についても、前の点同様、M1の時に授業ばかりに追われなくて修士論文にも費やす時間に余裕ができるのでいいのではないかと、という多数のコメントがあった。4つ目の「ワークショップやケースカンファレンス/スーパーバイザー講座に参加したことを評価対象とするか」に関しては、2007年～2008年にかけてワークショップなどのプログラムを開催したことを報告した上で、評価対象とするかどうかについては検討中であることが述べられた。これに対して、より意欲的に参加してもらえたら評価対象にすることも是非検討してほしい、とのコメントがなされた。

特に議論の対象となったのが、「フィールドワークの必修化」と「他学部からの院生/他専攻の履修について」の2点であった。フィールドワークの必修化については、今回は見送ることになったのだが、調査や統計についての知識を身につけるために、代わりに「社会福祉における調査方法」のための講義が設立されることとなった。これに対してフィールドワークの必修化ということについてリー先生とエデバルク先生と参加者の間で議論がされた。フィールドワークの必修化が検討されるにあたって挙げられていた点では、その受け皿について研究と関連させることを考えた場合に、院生が望むものがあるのかということであった。特に懸念されていたのは、マクロな研究をしようと考えている院生にその受け皿となる場所がある

のかという点であった。これに対して、現場経験を経て大学院にきている人も多数なので、自分のテーマに沿ったフィールドを既に持っている人が多い、ということも事実として挙げられた。この点に関しては、リー先生が、アメリカにおいては、マクロな研究をしている学生のためにも、マクロな機関、つまりは政策団体などが受け入れ先として成り立っていることを紹介され、非常に興味深かった。これと関連した意見で、多くの院生がその後研究を活かした職になかなか就けない「就職難」であるという点も印象に残る点だった。

「他学部からの院生／他専攻の履修について」の後者に挙げられている他専攻からの履修が10単位までは可能である、という点については、他分野にまで視野を広げられる目を養うことは大事なことであり、それは認められるようになるので、皆さんにも受講してほしいとのコメントがあった。一方で議論が特にされたのは前者の点であった。他学部から大学院に入ってきた院生に対しては、入学後社会福祉の学部授業を履修すること（単位としては換算されない）が条件としてあげられ、このことに関しては推奨されることが決定された。この報告に対して、エデバルク先生からは社会福祉教育の質を落とさないためには大事なことであり、スウェーデンにおいては、そもそも他学部の学生には社会福祉の大学院を受ける資

格がない、という点が紹介され、日本との違いに驚いたことを覚えている。とはいえ、特に同志社のカラーとして「自由」を大事にしているため、門を狭くせずに、広い分野から人が入ってこられるようにしたい、という埋橋先生によるコメントもあった。

新カリキュラムの変遷にあたって、数多くの議論がなされ、非常にいい機会を得ることができた。最後に、リー先生のおっしゃっていた「同志社にしかできない教育を行うことが必要である」という言葉について、今後の新カリキュラムを考えていく上で、忘れてはならない大事な点であることを改めて感じる事ができた。今後の大切な課題として挙げたいと思う。

(大学院社会福祉学専攻博士前期課程

1年 豊福美佳子)



特集 2

第6回センター国際講演会 「社会福祉教育の国際的最新動向」

(2008年12月13日、於・臨光館3階大教室)

その1 Prof. Daniel B. Lee, 'Social Work Education in the United States: New Trends and Issues'



ダニエル・リー先生（アメリカ合衆国・ロヨラ大学ソーシャルワーク大学院教授）のご講演は、「アメリカ合衆国のソーシャルワーク教育：新しい傾向と問題」というテーマのもと開催されました。

ご講演は、(1)ソーシャルワーク教育の概要、(2)ソーシャルワーク教育・実践における新しい傾向と問題、(3)教育方針と認定基準（EPAS）、(4)世界的なソーシャルワークに関する新しい基盤、の4つの題目から行われました。

まず、(1)ソーシャルワーク教育の概要では、全米ソーシャルワーク教育協議会（CSWE）によって示された目的の紹介がなされました。

次に、(2)ソーシャルワーク教育・実践における新しい傾向と問題では、①ソーシャルワークプログラムの最新の統計、②学士課程・修士課程・博士課程におけるそれぞれの教育プログラムの動向

と問題点についてご説明をいただきました。

続いて、(3)教育方針と認定基準（EPAS）では、学士課程・修士課程・博士課程におけるそれぞれの教育プログラムでの問題を受けて、能力に基づいたソーシャルワークの基盤と先進的なカリキュラム、研究、実践、そしてあらゆる分野のソーシャルワーク教育を重要視した結果として、「新しい教育方針と認定基準（EPAS）」が採用されていることをご紹介いただきました。この「EPAS（教育方針と認定基準）」の導入によって、証専門的な能力と拠に基づいたソーシャルワーク実践の確立を図ろうとしているとのことでした。

最後に、(4)世界的なソーシャルワークに関する新しい基盤では、①国際的なソーシャルワーク研究、②学習に関する世界的な状況、③ソーシャルワークの専門家を導く新しい理論的枠組み、についてご説明をいただきました。

そして、会の後半では、会場の参加者からの質問とご講演をいただいた先生方の応答によるフリーディスカッションが行われました。今回のご講演から、参加者は海外のソーシャルワーク教育における最新の動向と問題について知り得る大変貴重な機会をいただいたことと思います。

（大学院社会福祉学専攻博士後期課程

3年 井上祐子）

その2 Prof. Per G. Edebalk ‘Some Trends and Issues in Social Work Education — The Case of Sweden’



国際講演会の後半では、エデバルク先生から、スウェーデンにおけるソーシャルワーク教育の現在の動向と課題をお話いただきました。

はじめにスウェーデンにおけるソーシャルワークの大学教育を簡単に紹介されました。ソーシャルワークはスウェーデンでは「個人と社会環境との関係における問題と、個人・集団・コミュニティに影響をもたらす要因についての研究が含まれる」、また「マクロなレベル（社会政策）からミクロのレベル（個別援助）までの方策をとりうる、社会的問題のさらなる解決と予防的方法に関する研究」との、広義な定義が採用されているそうです。現在、目の前に生じている課題に柔軟に対応できる優れた定義だと思いました。

スウェーデンにおけるソーシャルワーク教育の現在の重要な課題としては、「質の保障」と「根拠に基づくソーシャルワーク」の2点を取り上げて、説明されました。質の保障は、主に学生による評価と教師の経験を集約した授業評価からされているそうです。また最近では学生からの要望によって、大学の新任教师は採用される前に、教授法の科目の取得と教育の訓練を受けることが必修化されたということでした。

また、現在スウェーデンでは、「根拠にもとづくソーシャルワーク」(EBP)への関心が高まっており、ソーシャルワークを学ぶ学生は、調査と調査の批判的な評価、調査による根拠を専門的な決定に適用する訓練が必修になっているそうです。

最後に、エデバルク先生は、高齢化の課題を取り上げ、それが高齢者ケアとソーシャルワーク教育に与える影響を説明されました。高齢者ケアがスウェーデンの自治体の重要な課題であることを指摘された上で、ソーシャルワークの大学教育において高齢者のケアマネジメントの訓練の質を向上させ、魅力ある科目を開発する必要があるという見解を示されました。

教授法についての教育や調査と調査の評価の訓練は、日頃から学生として必要だと実感しているものでした。一方で、質疑応答でリー先生が指摘されたような「人々のリアルな生」を理解するためのナラティブにもとづくソーシャルワークをどのように位置付けるのか、家族の介護の中での虐待への対応、認知症の高齢者の権利擁護をどのように保障していくかといった人権にかかわる課題への教育については、もう少しお話をうかがいたかった点でした。

エデバルク先生は、その後の交流会でも学生の間に入って私たちの質問に気さくに答えてくださり、良い学びと交流の機会を得ることができました。

(大学院社会福祉学専攻博士後期課程

2年 市瀬晶子)

特集 3

その1

同志社大学社会福祉学会 第23回年次大会講演会

(2008年12月13日、於・臨光館3階大教室)

大沢真知子 (日本女子大学教授)

「ワークライフバランス—個人が主役の働き方を求めて—」



第23回同志社大学社会福祉学会年次大会の講演会では、ワークライフバランスの研究者として活躍中の日本女子大学人間社会学部の大沢真知子教授(専門は労働経済学で、内閣府の少子化と男女共同参画に関する専門調査会などの政府委員を務める)が、「ワークライフバランス—個人が主役の働き方を求めて」というテーマで講演された。

冒頭では、東京スター銀行のタッド・バッジ氏の言葉を引用し、「ワークライフバランスとは、人生の中に4つの領域を持つこと」で、4つの領域とは「仕事」「自分(健康、自己開発)」「人間関係(家族や友人)」「社会貢献(次の世代に良いものを残す)」であるという。大沢氏はこの4つの領域を「4つのボール」に例え、それらを落とさないように意識し、融合しながら生きていくことをワークライフバランスだと説明した。

講演の概要としては、日本の生活保障は、いわば「男女分業制度」で成り立っていることを指摘

し、日本の雇用調整モデルは、雇用保障のある正社員(中核労働者・夫)と雇用調整の安全弁として雇用保障のない非正社員(被扶養者・妻)という形であることを説明した。90年代以降、長期不況が続き、労働市場の多重構造の中で非正規労働者が急激に増加しているが、その要因として、①多様な就業形態を求める就業者の変化(供給要因)、②産業構造の変化、③経済のグローバル化におけるコスト競争による賃金コスト削減(需要要因)、④社会保障・法制度・雇用保障などの社会制度の影響を挙げている。特に、非正規労働者に対する社会保障や税制度における適用除外の要件が、日本においてパートやアルバイトを増やす結果となり、この非正規労働者の飛躍的な増加は年金制度の空洞化、所得格差の拡大、少子化という社会問題へ大きく影響していると分析した。

そこで、大沢氏はワークライフバランス社会実現のためには、①持続的な雇用成長と雇用の創出のための生産性向上、②少子化対策、③税・社会保障制度の支え手を増やすための適用拡大が必要であり、そのためには、①働く側が働き方を選べるしくみを作ることができるか、②社会保険料において雇用形態間の差がない制度を作ることができるか、③正社員とパートタイマーの間の均等待遇を確立できるか、という社会システムの変化がポイントであると解説した。ワークライフバランスとは日本の社会制度、ひいては21世紀の社会のあり方を問う概念で、これはすべての人のためのものであって、「人は何を求めて生きるのか」とい

う「生き方」の問題であり、その中で自分の基準を持って「足るを知る」ことであるとご自身の体験も踏まえながら熱く語った。

オイルショック以来の世界的な規模の大不況の嵐が巻き起こっている昨今、企業の大量リストラ、多数の派遣社員の契約切り、非正規労働者の増加などの社会的問題を目の当たりにしながら、途方にくれてワークに走らざるを得ない人や仕事が無く生きるか死ぬかの瀬戸際にいる人を浮かべてみる。10年前、日本に留学する前に「日本人はとても働き者で正直で質素で、国は豊かであるが、個々

人は貧乏である」と教えられたことがある。確かに日本人は働き過ぎで、個々人の影が薄く、社会に埋もれているような印象がある。諸外国で、特にヨーロッパ連合(EU)が中心となってEU加盟国におけるワークライフバランス政策が進められているが、今後日本はどのようなワークライフバランス政策を進めていくのか、注意深く見守っていきたい。

(大学院社会福祉学専攻博士後期課程

李 仙恵)

その2

シンポジウム

「ワークライフバランス—福祉職場に働く女性たち」

シンポジスト：長尾(旧姓・山根)優子(介護支援専門員)、森山あゆみ(社会保険京都病院ソーシャルワーカー)、森口弘美(財団法人たんぼぼの会)
 コメンテータ：井上摩耶子(フェミニスト・カウンセラー)、山森 亮(同志社大学経済学部准教授)
 司会・コーディネータ：内藤雅子(済生会京都府病院)



日本女子大学人間社会学部教授大沢真知子氏による「ワークライフバランス—個人が主役の働き方を求めて—」の講演を受け、「ワークライフバランス—福祉現場に働く女性たち—」というテーマでシンポジウムが開催された。

最初に、コーディネーター内藤雅子氏(済生会京都府病院)が、日本社会の雇用システムにおける福祉現場の女性たちの「ワークライフバランス」に関するシンポジウム開催の意義を説明された。続いて、3人のシンポジストが、仕事と、家庭・育児・生きがいなどの調和に対する意識と現場での状況を報告された。

まず、ケアマネージャーである長生優子氏は、対人援助への熱意をもち、資格を取得し、社会福祉の仕事を経験してきた過程を克明に報告された。結婚後、一度は仕事から離れていたが、ホームヘルパーの資格を取得しパートとして入社、正社員となり、介護福祉士、ケアマネージャーの資格を取得しキャリアアップをはかってこられた。仕事を継続してきた理由として、正社員として働きたいという強い意志と家族の協力があつたことがあ

げられた。さらに、有給休暇が取りやすいことや、女性が多い職場であることが働きやすい労働環境であると述べられた。

次に、社会保険京都病院のソーシャルワーカーである森山あゆみ氏は、ご自身の生育歴、就職、結婚、出産、再就職、第二子出産という過程における心情を交えて報告された。看護師であった母の影響から、医療と社会福祉と結びつけられる医療ソーシャルワーカーの道を選ばれ、結婚後、専業主婦からその仕事を再開された。現在の職場には育児経験者もあり、育児出産に理解がある環境だからこそ、第2子出産育児をふみきることができた」と述べられた。加えて、子供の成長を楽しみたいと思えるような保育園の先生に恵まれ、仕事と育児のワークライフバランスをとれる環境であることが報告された。

最後に、障害者福祉現場で働きながら、同志社大学大学院博士課程後期院生である森口弘美氏が報告された。社会福祉現場に就職後、現場で起こる問題への対応究明の動機から大学院入学し、結婚、出産による休学を経て、この春に復学された。現在のNPOの仕事は、自分のための「仕事」ではなく、よりよい地域や社会の実現につながると認識していると述べられた。「ワークライフバランス」を推進する政策は「ライフ」をもっと魅力あるものとして伝えられる契機になるのではないかと提

示された。

以上、3人のシンポジストによる報告を受けて、コメンテーターである山森亮氏（同志社大学経済学部准教授）、井上摩耶子氏（フェミニスト・カウンセラー）から、福祉労働における「ワークライフバランス」の問題についての解説があった。山森亮氏によれば、日本の福祉現場は現在、長時間労働、不規則勤務であり、ストレスが解消されず、厳しい労働を継続している現状である。ケアワーカーの職務評価をして、介護職の賃金の低さを検証し、生活を維持できる賃金が保障され、かつゆとりあるワークライフバランスを回復しようとしている状態にあるのではないかという指摘があった。井上摩耶子氏は、シャドウワークとの関連から福祉労働低賃金の構造を指摘された。その上で、社会福祉業務は効率化が難しいといわれているが、ワークライフバランスの維持向上やクライアントの利益の観点から業務を構造化し効率化することが必要であると述べられた。

フロアから、市場原理から生まれた「ワークライフバランス」の価値観と、社会福祉の価値観に関する議論が行われ、社会福祉の使命と社会福祉現場に働く個々人の生き方を改めて問う内容となった。

（大学院社会福祉学専攻博士後期課程

佐分厚子）

その3

同志社大学社会福祉学会「ピース・プロジェクト」

ワークショップ

「戦争・非暴力について私の言葉で語ろう」

パート2：「ジェンダー・バイオレンス」

（於・臨光館207教室）

2008年11月12日（水）、同志社大学社会福祉学会ピース・プロジェクトと同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの共催により、に学部生を対象

としたワークショップが、新町キャンパス臨光館207教室で開催されました。このワークショップは、昨年度、一つの試みとして開催された「戦争・非



暴力について私の言葉で語ろう」と題したワークショップの第2弾として、今年度はテーマを「ジェンダー・バイオレンス」として開催されたものであり、私はスタッフとしてその場に参加させていただきました。

この「ジェンダー・バイオレンス」とは、日本で認知度の高い「DV（ドメスティック・バイオレンス）」やあるいは「性暴力」といった意味合いを含みつつ、さらに広い範囲のジェンダー間におけるあらゆる暴力行為を示す言葉として、今回のワークショップで独自に設定したものでした。必ずしも身体的な男女間の場合だけでなく、また男性から女性に限定するものでもなく、さらにその関係性においても婚姻関係に限定することもなく、ジェンダー間の関係が対等でないことによっておきる、身体的・精神的・社会的など、さまざまな「暴力」を含む言葉です。このようなテーマが今回、ピース・プロジェクトのワークショップのテーマとして選ばれた背景には、この問題が誰にも起こりうる非常に身近な暴力の問題であると同時に、時には加害者・被害者の両者が、自分たちが加害者や被害者であるという認識すらしていない事実があるといえます。

今回のワークショップでは、はじめにウィメンズカウンセリング京都の代表でもある井上摩耶子さんにお越しいただき、「性暴力被害者を作らないために」として講演を行っていただきました。特に、性暴力が起きる背景として男女の間にある誤ったジェンダー観や、それがさらに被害者を苦しめ

る状況などについて詳しくお話いただき、私たちがそうだと気づかないところで、性暴力はさまざまな形で起きているのだということを感じさせられました。また学生向けの講演ということで、近年話題になっている「デートDV」についても具体的な例を挙げてお話いただきました。そこで挙げられた具体例には、実際に身の回りで見られる光景もあり、自分にも加害者になる可能性が多分にあるのだという事実を知るとともに、暴力と暴力でないことの違いに迷い、誰かを想うという行為の難しさを考えさせられる体験となりました。

講演の後には、ワークショップということで、学生が5人程度のグループに分かれ、それぞれに「ジェンダー・バイオレンス」について話し合いを行いました。ここでは、各グループに配置された社会福祉学専攻の大学院生がファシリテーターとなって、あまり具体的な論点を提示せず、各グループが自由に議論を交わしました。そのためグループによって議論の展開した方向性が異なり、ワーク後のグループ発表の際にはそれぞれがまったく異なる話題を提供していたことが、非常に興味深く感じられました。特に男女混合のグループでは、当初男子学生が萎縮するのではないかと、お互いに話がしづらいのではないかなど、心配した点もありましたが、むしろ男女揃って向き合うことのなかなかない問題について、両者の生の意見をお互いに聞くことが、新鮮な印象さえ与えるものでした。

今回のワークショップは、非常にデリケートなテーマをオープンに、また自主参加を基本に開催したということで、おそらく本来このような機会を必要としている人やこの問題に直面している人には、逆に参加しづらい面があった点は否めないように思います。そういった意味で課題はありましたが、いずれにしても、今回参加した学生にとって、この問題への意識とともに、「人を想う」ということについて大切なことを伝えられたのではないかと思います。

(大学院社会福祉学専攻博士後期課程

2年 山村りつ)

その4

地域福祉計画策定支援ワークショップ シリーズ第1弾・第2弾紹介



7月13日（日）に、日本福祉大学の原田正樹氏と名古屋市昭和区社協職員の野川すみれ氏による地域福祉計画策定支援ワークショップシリーズ第1弾「住民参加を促すワークショップ」が、GPプロジェクト「福祉でまちづくり in 京都(リーダー：上野谷加代子)」主催のもと開催された。このワークショップは、まず原田氏が、長野県茅野市の地域福祉計画を基に講義をしてくださり、その講義内容にそったグループワーク、さらに、現場での実践にそった野川氏の講義の組み合わせで、ワークショップが初めての体験となる参加者にもイメージがしやすかったように思う。グループワークは、地域福祉計画を推進する際に、公私の役割を明確にするという貴重な枠組みが提示されたのみならず、原田氏の冗談交じりの親しみやすい司会によって、温かな場の雰囲気を作られていた。初対面の人々が発言しやすい雰囲気を作り出すには、ファシリテーターが重要な位置を占めることを実感できた。情報交換会では、社会福祉協議会や地域住民との交流によって、実践現場の本音が聞けたことも勉強になった。

11月15日（土）には、明治学院大学の和気康太

氏を迎えて、第2弾のワークショップを行った。「地域福祉調査の設計」というテーマでの4時間半であった。様々な調査から地域を理解していくことはコミュニティワークの基本であるが、地域を理解するための調査方法論に関する研究は多いとはいえない。そうした中、和気氏の講義は、地域福祉とは何かという基礎的な内容から地域診断に関する内容まで密度の濃い講義であった。私にとって最も印象的であったのは、参加型調査に関する提案であった。従来、地域で専門家が行う地域診断において、住民は単なる調査の対象でしかない。こうしたアプローチに対し、和気氏の講義では、専門職と共に住民自身が調査を行う地域福祉調査の方法を学ばせていただいた。参加型調査では、住民の主体的な参加が重視され、住民自身が力を付けていく調査を推進する必要があるとのことであった。このことから、なかなか捉えるのが難しい「地域」というものを調査するにあたって、福祉を勉強してきた人や福祉専門職が陥りやすい視点を示唆してくださった。次にグループに分かれ、社協で働くメンバーの現状を基に、地域福祉調査を設計し、和気氏からアドバイスをいただいた。

2回のシリーズを振り返ると、地域と関わっていく上で、直接役立つノウハウが詰まったワークショップであった事が良かったと考えている。また個人的なことだが、現在私はフィールドワークで地域福祉計画策定に関っているため、そのフィードバックとしての意味もあり、自身の中で整理できた部分があったので良い機会であった。来春に開催されるワークショップ第3弾も期待したい。

(大学院社会福祉学専攻博士前期課程

1年 山本香織)